

内部統制等報告書 2009 に対する

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会委員からのご意見

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会委員からのご意見

今般、「内部統制等報告書2009」について、第三者委員会委員から次のようなご意見をいただいた。

北海道開発局においては、本委員会での審議を通じていただいた意見の一つ一つに対し、これを真摯に受け止め、今後の業務改善に確実に反映させ、取組を強化していくこととする。

なお、第三者委員会委員は別紙のとおりである。

(今後の取組について)

- ・ 農業・河川談合事案からコンプライアンスの強化について取り組んでいる中で、車両管理業務談合、無許可専従等事案が生じた。外部からの指摘を受けて対応に追われるのではなく、内部からの提案を受け、自ら変わっていくことが必要である。
- ・ 担当者一人に任せきりにしないよう、組織のトップの意思決定でダブルチェック等の体制などを整備することが必要である。
- ・ 談合は根絶すべきものであるが、今後、民間主導の談合の可能性も残る。職員が巻き込まれることもある。これにどう対応するか対策を立てていくことが必要である。
- ・ 公共事業予算が減少していくことに、地方は大きな不安感を持っている。こうした不安を取り除くためにも、情報を正しく適切に地域に向けて発信していくべきである。

(幹部の役割について)

- ・ コンプライアンスを向上させるため、幹部が職員に対し、明確な言葉で具体的なメッセージを発信していくことが基本である。
- ・ 職員の意識改革をするために重要なことは、組織のトップが現場を訪問し、直に現場職員と接することが、現場職員の士気向上にも繋がる。
- ・ 厳しい勤務条件の下で働いている職員を訪問することによって、職員との一体感が生まれるのではないか。
- ・ リスクマネジメントでは、経験していないリスクの発生を常に具体的にイメージしつつ、幹部が危機意識を持って対策を立てることが極めて重要である。

(別紙)

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会委員名簿

阿座上 洋吉 地域経済研究所理事長

岩本 勝彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士

谷口 勇仁 北海道大学大学院経済研究科教授

籾本 道男 公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士

林 菜つみ 林菜つみ法律事務所

向田 直範 北海学園大学法学部長

(五十音順、敬称略)